

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月27日
【中間会計期間】	第192期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ニチアス株式会社
【英訳名】	NICHIAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢野 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目1番26号
【電話番号】	03-3433-7251
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 米澤 靖男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目1番26号
【電話番号】	03-3433-7251
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 米澤 靖男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ニチアス株式会社大阪支社 （大阪市中央区南船場四丁目11番10号） ニチアス株式会社名古屋支社 （名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第190期中	第191期中	第192期中	第190期	第191期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	64,053	77,214	85,908	139,544	164,703
経常利益（百万円）	4,650	5,968	7,530	10,280	14,177
中間（当期）純利益 又は中間純損失（△） （百万円）	2,636	3,292	△15,238	5,411	7,625
純資産額（百万円）	40,424	47,195	35,445	44,246	51,509
総資産額（百万円）	112,477	125,654	146,815	119,840	130,116
1株当たり純資産額 （円）	341.02	390.69	289.25	372.05	425.41
1株当たり中間 （当期）純利益金額 又は1株当たり中間 純損失金額（△）（円）	22.29	27.71	△128.04	45.35	64.16
潜在株式調整後 1株当たり中間 （当期）純利益金額 （円）	22.22	27.64	—	45.19	64.01
自己資本比率（％）	35.9	37.0	23.4	36.9	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	6,313	5,533	3,900	10,405	13,171
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△3,625	△4,604	△3,861	△6,935	△8,329
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△236	501	985	△2,464	△3,207
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	5,492	5,690	7,304	4,167	5,994
従業員数（人） [外、平均臨時雇用人 員]	4,047 [1,162]	4,251 [1,413]	4,580 [1,448]	4,089 [1,208]	4,283 [1,451]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第190期中において、日本ロックウール(株)、(株)君津ロックウール、(株)堺ニチアス、新日本熱学(株)、他2社を、第191期中において、カワベ商工(株)、(株)熊本ニチアスを、第192期中において、(株)ニチアスセムクリート、NICHIAS RUNGRUANG CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

3. 純資産額の算定にあたり、第191期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第190期中	第191期中	第192期中	第190期	第191期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	58,406	67,980	74,015	124,348	145,007
経常利益（百万円）	4,264	5,625	6,469	8,967	12,443
中間（当期）純利益 又は中間純損失（△） （百万円）	2,526	3,274	△15,198	4,855	6,900
資本金（百万円）	9,283	9,283	9,283	9,283	9,283
発行済株式総数（千株）	125,057	125,057	125,057	125,057	125,057
純資産額（百万円）	38,122	43,272	29,722	41,140	46,504
総資産額（百万円）	95,284	107,038	124,535	101,277	111,303
1株当たり配当額（円）	4.50	5.50	—	11.00	14.00
自己資本比率（%）	40.0	40.4	23.8	40.6	41.7
従業員数（人） [外、平均臨時雇用人 員]	1,464 [653]	1,481 [789]	1,548 [788]	1,448 [688]	1,490 [771]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(株)ニチアスセムクリート	東京都 港区	百万円 50	建材製品	100.0	当社製品の製造 債務の保証
NICHIAS RUNGRUANG CO., LTD.	タイ王国 サムトプラ カン州	千タイ パーツ 15,000	工業製品	100.0 (51.0)	当社製品の製造 運転資金の貸付

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数 (人)
販売	工業製品事業	3,111[1,090]
	建材製品事業	307[85]
工事	保温保冷工事事業	392[137]
	建材工事事業	541[86]
全社 (共通)		229[50]
合計		4,580[1,448]

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	1,548[788]
----------	------------

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数（季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、UIゼンセン同盟ニチアス労働組合が組織（組合員数1,288人）されております。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

平成19年10月30日に発表いたしましたとおり、当社が住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部の製品について、準耐火・耐火認定番号の一部を不正な方法により取得していたという不祥事により、関係各位には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、再発防止に向けコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に努めてまいり所存でございますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1)業績

当中間期におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした堅調な民間設備投資が続き、また所得や雇用情勢の改善から個人消費も底堅く推移しており、一部の原材料価格の上昇や住宅ローン問題に端を発する米国景気の減速といった不安要素はあるものの、総じて景気は緩やかな拡大が続きました。

このような状況の中で、半導体・液晶製造装置関連の需要は第2四半期以降減少しているものの、第1四半期は好調であったこと、また国内の製造業全般にわたる設備投資に加えて、石油精製、石油化学をはじめとする各業界のメンテナンスの需要が増大したこと、さらに国内自動車メーカーの国内および海外生産も堅調に推移したことにより、当社グループにおきましては、売上高は工業製品を中心に好調に伸び、全体として当中間期では前年同期比11.3%増の859億8百万円となりました。

この結果、利益面では営業利益が74億17百万円、経常利益が75億30百万円とそれぞれ、前年同期比17.5%、26.2%の増加となりました。

しかしながら、上述の耐火認定不正取得に係わる当該建材製品の取替・改修に要する費用を300億円と見積り、同額を特別損失に計上したこと、また、建材製品の売上高の減少が見込まれるため一部の建材製品製造工場の製造設備と土地および子会社1社の一部の建材製品製造設備について22億12百万円の減損処理を行ったことにより、中間純損失は152億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【販売部門】販売部門の売上高は全体で590億62百万円と前年同期比63億93百万円（12.1%）の増収となりました。

工業製品事業

当社グループ全体の売上高の約60%を占める工業製品の売上高は前期比15.5%増の500億61百万円となりました。

耐食材（ふっ素樹脂製品）については、主要顧客である半導体・液晶製造装置メーカー向けの売上高が第2四半期以降減少したものの、第1四半期が好調であったこと、また石油化学・化学業界の設備投資が引き続き堅調に推移したことにより売上高が増加し、部門全体としては、前年同期比16.2%増の136億46百万円となりました。

無機断熱材については、半導体をはじめとするIT関連市場の需要が旺盛であったこと、また製造業全般にわたる活発な設備投資を背景とした需要増加に伴い売上が増加し、前年同期比12.3%増の135億37百万円となりました。

シール材については、石油精製、石油化学、化学業界などの設備メンテナンスの需要が好調であったことにより売上高が増加し、前年同期比11.4%増の96億50百万円となりました。

自動車部品については、国内自動車メーカー各社の生産が堅調に推移し、また輸出および海外生産の増加により、自動車用のシール材および防音材の売上高が増加し、前年同期比21.6%増の132億26百万円となりました。

建材製品事業

改正建築基準法施行に伴う建築確認の遅れの影響などにより建築着工面積が7月以降減少したことなどから、非住宅用建材、住宅用建材とも売上高が減少したため、前年同期比3.6%減の90億1百万円となりました。

【工事部門】 工事部門の売上高は全体で268億45百万円と前年同期比23億1百万円（9.4%）の増収となりました。

保温保冷工事業

石油化学プラントや発電所のメンテナンス工事が前期に引き続き好調に推移し、後者については、特に原子力発電所の運転停止に伴う火力発電所の保温工事の需要が増加しました。また、石油化学業界における大型建設案件に係わる需要増加が加わったため売上高が増加し、部門全体としては、前年同期比8.5%増の197億78百万円となりました。

建材工事業

フロア工事については、大型物件の完成などにより売上高が増加しました。一方、巻き付け耐火被覆工事については、市場での認知度がより浸透し、リニューアルおよび新築オフィスビルへの採用が拡大してきたため、売上高が増加し、部門全体としては、前年同期比11.9%増の70億66百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は39億円となりました。

これは、税金等調整前中間純損失247億50百万円、法人税等の支払額35億29百万円、たな卸資産の増加18億31百万円などにより資金が減少いたしましたが、建材製品補償損失引当金の増加300億円、減価償却費22億11百万円、減損損失22億12百万円などによる資金の増加があったことによります。

この結果、当中間連結会計期間に営業活動により得られた資金は、前年同期と比較して16億33百万円減少しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により支出した資金は38億61百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出31億3百万円、投資有価証券の取得による支出5億54百万円によるものであります。

この結果、当中間連結会計期間に投資活動により支出した資金は、前年同期と比較して7億42百万円減少しました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により得られた資金は9億85百万円となりました。

これは、配当金の支払い12億28百万円による資金の減少がありましたが、長期および短期借入金の純増による資金の増加が22億39百万円あったことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間に財務活動により得られた資金は、前年同期と比較して4億84百万円増加しました。

以上により、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べて13億10百万円増加し73億4百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	対前年同期増減率（％）
工業製品事業	25,947	15.0
（耐食材）	(9,574)	(18.5)
（無機断熱材）	(6,250)	(△3.4)
（シール材）	(3,409)	(23.2)
（自動車部品）	(6,712)	(27.9)
建材製品事業	5,143	4.4
合計	31,091	13.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 平成19年11月12日付の組織変更により、事業の種類別セグメントの名称の内訳を（耐火断熱材）から（無機断熱材）に変更しております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高（百万円）	対前年同期増減率（％）	受注残高（百万円）	対前年同期増減率（％）
販売	工業製品事業	48,556	10.4	6,916	△1.2
	（耐食材）	(12,484)	(△1.0)	(2,535)	(△14.3)
	（無機断熱材）	(13,304)	(10.8)	(2,294)	(12.1)
	（シール材）	(9,437)	(9.7)	(1,364)	(△3.5)
	（自動車部品）	(13,329)	(24.1)	(722)	(25.3)
	建材製品事業	8,998	△4.3	285	△32.5
計		57,555	7.9	7,201	△2.9
工事	保温保冷工事業	20,625	8.1	9,768	2.1
	建材工事業	8,450	14.6	6,325	17.4
	計	29,075	9.9	16,093	7.6
合計		86,630	8.5	23,295	4.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成19年11月12日付の組織変更により、事業の種類別セグメントの名称の内訳を（耐火断熱材）から（無機断熱材）に変更しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		販売高（百万円）	対前年同期増減率（％）
販売	工業製品事業	50,061	15.5
	（耐食材）	(13,646)	(16.2)
	（無機断熱材）	(13,537)	(12.3)
	（シーリング材）	(9,650)	(11.4)
	（自動車部品）	(13,226)	(21.6)
	建材製品事業	9,001	△3.6
	計	59,062	12.1
工事	保温保冷工事業	19,778	8.5
	建材工事業	7,066	11.9
	計	26,845	9.4
	合計	85,908	11.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以下のため省略しております。
4. 平成19年11月12日付の組織変更により、事業の種類別セグメントの名称の内訳を（耐火断熱材）から（無機断熱材）に変更しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、建材製品について準耐火・耐火性能の大臣認定の一部を不正な方法で取得していたという不祥事により、多くの方々に多大なご迷惑をおかけし、社会からの信頼を失いました。

このような重大な問題を引き起こしてしまった原因は、経営者を含め会社全体として「社会的責任」に対する意識が欠けていたことにあると深く反省しております。

今後、当社グループが社会からの信頼を回復するためには経営者および全従業員の「意識の改革」が最も重要な課題であると認識しております。この重要な課題を推進するため、現在掲げている「会社経営の基本方針」の見直しを図り、これまで整備を進めてきた内部統制を企業統治の面からも再構築いたします。

あわせて社外より人材を招聘し、コンプライアンス体制をより充実、強化してまいります。

ニチアスグループ一丸となって社会から信頼される「新生ニチアス」として生まれ変わることを強く決意し、改革に取り組んでいきます。

①住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部認定の不正な取得について

(イ) 経緯

平成19年10月30日に、当社が耐火・準耐火構造として認定を取得していた住宅用軒裏天井（軒裏）および耐火間仕切壁（間仕切）の一部で不正受検により認定を取得していたという事実を公表しました。

これを受けて、耐火・準耐火構造にかかわる20件の認定のうち、16件の認定（軒裏14認定、間仕切2認定）が国土交通省により同日付で取消されました。残りの4件の認定（軒裏のみ）については、社内試験の結果、耐火性能を満たしているとして指定性能評価機関にて再試験を受けることになりましたが、すべてが耐火性能を満足していない結果となったため、これらの認定もすべて取消となりました。

しかし、4件の認定のうち1件は、実際に使用されている仕様で性能評価試験を受けた結果、耐火性能を満たしているとして新たな認定を取得することができました。

これらの結果、改修・補修を行わなければならない対象物件は、平成19年12月27日現在で、建築中物件を含め住宅用軒裏天井で43,245棟と見込んでおります。耐火間仕切壁については、平成19年12月27日現在で、312件特定しておりますが、調査中の物件478件を含め790件と見込んでおります。

(ロ) 取替・改修などの費用見積り

上記により、当社の実績、補修方法等を勘案の上、該当製品の取替・改修等に要する費用として300億円を見込み、特別損失に計上いたしました。

ただし、損害賠償金等の費用については、現時点では金額を合理的に見積ることができないため費用計上しておりません。

今後、耐火間仕切壁の特定作業の進捗、具体的な工法等により、見込額が増減する可能性があります。

②アスベスト（石綿）による健康障害者への補償について

当社および子会社はアスベスト疾病により死亡退職された従業員あるいはアスベスト疾病をもって退職された従業員に退職時に社内規程に基づき補償金を支払っております。また退職後にアスベスト疾病により死亡あるいはアスベスト疾病が悪化した元従業員にも補償金を支払っております。

当社および子会社の工場周辺住民の方で「石綿による健康被害の救済に関する法律」により指定疾病の認定を受けた方には救済金を支払っております。

- | | | |
|--|-----|-----|
| (1) 前期に労災申請し当上期に認定された方および労災補償が時効により消滅し「石綿による健康被害の救済に関する法律」により特別遺族給付金の支給が認定された方 | 死亡者 | 13名 |
| (2) 当中間期に労災申請し当中間期に認定された方 | 死亡者 | 1名 |
| (3) 当社および子会社（一社）の工場周辺住民の方 | 死亡者 | 2名 |
| (4) 上記（1）～（3）のほか、療養者が12名おられます。 | | |

上記の方を対象に当中間期に当社および子会社で費用計上した金額は5億84百万円であります。当中間期に申請し労災認定あるいは指定疾病の認定を受けた方の人数は前期以前よりも減少傾向にはありますが、今後数年間は費用負担が継続する可能性があります。

当社グループとしましては、今後も国の政策等を踏まえて行政のご指導を頂きつつ誠実に対応して行く所存であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「断つ、保つ」技術分野を中心として連続的に新しい製品を開発する「創造開発型企業」を目指して積極的な研究開発活動を展開しております。

現在、当社グループの研究開発活動は、浜松研究所、鶴見研究所の2研究所と各事業部門の技術開発部からなる体制で推進しており、研究・開発スタッフはグループ全体で約420名であります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、26億73百万円で売上高の3.1%でありました。当中間連結会計期間における各部門の研究開発活動及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 工業製品事業

半導体製造装置、環境関連、エネルギー、自動車、石油・石化など各種産業から要求される耐食材、無機断熱材、シール材などの部材ならびに装置部品の開発を行なっております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、金属複合無石綿ガスケット、軽金属鑄造用高性能耐食断熱材料、半導体製造用モールドヒーター、PTFE断熱チューブ、自動車用高性能防音材の開発などがあります。当事業に係わる研究開発費は21億9百万円であります。

(2) 建材製品事業

ビル建築産業、住宅産業などから要求される不燃建築材料の研究開発を行なっております。当事業に係わる研究開発費は3億25百万円であります。

(3) 保温保冷工事事業

エネルギー産業、環境関連産業などから要求される、保温・保冷・高温断熱に関する構造や吸音・遮音に関する構造、およびそれらの施工システムの研究開発を行なっております。

当中間連結会計期間の主な成果は、廃保温材減容工法、原子力用被爆防止金属保温材の開発などがあります。当事業に係わる研究開発費は2億38百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却についての重要な変更は次のとおりであります。

工業製品事業

- ・耐食材部門において、鶴見工場の新事務所棟・工場棟（5億10百万円）を延期しております。
- ・耐食材部門において、羽島工場の高機能樹脂製品製造用建屋（3億42百万円）を延期しております。

- (2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について完了した主なものは次のとおりであります。

工業製品事業

- ・自動車部品部門では浜松研究所の開発センター（事務実験棟）（3億90百万円）が平成19年4月に完成しております。

保温保冷工事業

- ・千葉県市原市の技術センター建屋（1億50百万円）が平成19年11月に完成しております。

全社資産（子会社に対して賃貸予定）

- ・国内子会社である㈱福島ニチアスにおいて、無機断熱材製造用建屋（3億45百万円）が完成し、平成19年10月より生産を開始しております。
- ・国内子会社である㈱熊本ニチアスにおいて、高機能樹脂製品製造用建屋（2億55百万円）が完成し、平成19年7月より生産を開始しております。

- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,057,344	125,057,344	株東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,057,344	125,057,344	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

同総会の決議に基づき、平成18年8月28日開催の取締役会決議により、同年10月2日付で付与したものであります。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	780(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	875(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 875 資本組入額 438	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者は、当社の取締役または従業員の地位を失った後も、これを行行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第190期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) なお、新株予約権割当日後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、会社法第194条の規定(单元未満株主による单元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権の割当日後、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、無償割当てまたは併合等の比率}}$$

(注3) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、該当組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

1. 合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
2. 吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
3. 新設分割：新設分割により設立する株式会社
4. 株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
5. 株式移転：株式移転により設立する株式会社

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

②平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	100(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	672(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 672 資本組入額 336	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者は、当社の執行役員または従業員の地位を失った後も、これを行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第189期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された執行役員および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	205(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も、これを行行使することができる。 ・その他の権利行使の条件については、当社第188期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と権利を付与された取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡、質入、相続およびその他の処分は認めない。 ・新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式を処分する場合(いずれの場合にも、時価発行として行う公募増資、平成14年4月1日改正前の商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、新株予約権の行使に伴う株式の発行または自己株式の処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	125,057,344	—	9,283	—	9,724

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,542	8.43
ニチアス持株会	東京都港区芝大門一丁目1番26号	7,892	6.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,256	4.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,033	4.02
みずほ信託 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	5,018	4.01
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,738	2.99
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,874	2.30
ザ チェース マンハッタンバン ク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,654	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,518	2.01
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,475	1.98
計	—	48,001	38.38

(注) 1. 当社は自己株式 6,019千株 (4.81%) を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 住友信託銀行株式会社およびその共同保有者1社から平成19年7月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により同年6月29日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年9月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	7,904	6.3
The Sumitomo Trust Finance (H. K.) LTD	Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	150	0.1

3. 日興アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者1社から平成19年10月5日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により同年9月28日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成19年9月30日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,655	4.5
日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッド	英国 ロンドン市 ロンドンウォール1	1,268	1.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,019,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 74,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 117,638,000	117,638	—
単元未満株式	普通株式 1,326,344	—	—
発行済株式総数	125,057,344	—	—
総株主の議決権	—	117,638	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式11,000株 (議決権の数11個) 及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式1,000株 (議決権の数1個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ニチアス株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番26号	6,019,000	—	6,019,000	4.81
東絶工業株式会社	大阪府大阪市淀川区三国本町二丁目13番26号	30,000	—	30,000	0.02
ハマアス株式会社	静岡県浜松市南区御本町29番地	7,000	—	7,000	0.01
株式会社中村機械製作所	大阪府大阪市西淀川区御幣島二丁目2番27号	37,000	—	37,000	0.03
計		6,093,000	—	6,093,000	4.87

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あるため、それらは「ニチアス株式会社」名義の所有株式数より除いております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,080	1,206	1,326	1,369	1,286	1,225
最低(円)	997	1,041	1,173	1,155	1,050	1,076

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 退 任 役 員

役 名	職 名	氏 名	退 任 年 月 日
代表取締役会長	—	田 中 勇	平成19年11月8日
代表取締役	専務執行役員 建材事業本部長 兼人事・総務担当	奥 本 久 治	平成19年11月8日
代表取締役社長	—	川 島 吉 一	平成19年11月30日
監査役（常勤）	—	米 澤 靖 男	平成19年11月30日

(注) 米澤靖男は平成19年11月30日付で監査役（常勤）を退任し、取締役でない常務執行役員管理本部長に就任しました。

(2) 役 職 の 異 動

新 役 名	新 職 名	旧 役 名	旧 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
代表取締役	専務執行役員 人事・総務担当	代表取締役	専務執行役員 研究開発本部長兼 自動車部品事業担 当	矢 野 邦 彦	平成19年11月8日
取締役	常務執行役員 技術本部長兼耐火 認定問題再発防止 担当	取締役	執行役員 技術本部長	佐 藤 照 夫	平成19年11月8日
取締役	執行役員 建材事業本部長	取締役	執行役員 工事事業本部長	津 田 泰 義	平成19年11月8日
代表取締役社長	—	代表取締役	専務執行役員 人事・総務担当	矢 野 邦 彦	平成19年11月30日
取締役	常務執行役員 技術本部長兼品質 保証担当兼安全衛 生担当兼耐火認定 問題再発防止担当	取締役	常務執行役員 技術本部長兼耐火 認定問題再発防止 担当	佐 藤 照 夫	平成19年11月30日
取締役	常務執行役員 建材事業本部長	取締役	執行役員 建材事業本部長	津 田 泰 義	平成19年11月30日
取締役	常務執行役員 コンプライアンス 担当兼内部統制担 当	取締役	常務執行役員 管理本部長兼内部 統制担当	高 木 慶 一	平成19年11月30日
監査役（常勤）	—	監査役	—	西 原 暉 雄	平成19年11月30日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,747		7,356		6,016	
2. 受取手形、売掛金 及び工事未収入金	※4,5	43,489		48,108		47,451	
3. たな卸資産		11,906		13,237		11,912	
4. 未成工事支出金		5,747		5,599		4,731	
5. 繰延税金資産		2,057		1,965		1,914	
6. その他		1,944		2,289		1,887	
貸倒引当金		△206		△244		△269	
流動資産合計		70,687	56.3	78,311	53.3	73,644	56.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,3						
(1) 建物及び構築物		15,112		15,099		14,974	
(2) 機械装置及び運 搬具		11,181		9,823		11,469	
(3) 土地		10,608		11,184		10,761	
(4) 建設仮勘定		1,154		1,850		1,088	
(5) その他		918	38,975	867	38,825	910	39,203
2. 無形固定資産							
(1) のれん		718		577		660	
(2) その他		572	1,290	533	1,110	540	1,200
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	11,459		12,322		12,722	
(2) 長期貸付金		378		332		312	
(3) 繰延税金資産		399		12,790		388	
(4) その他		3,209		3,735		3,430	
貸倒引当金		△745	14,700	△614	28,566	△785	16,068
固定資産合計		54,966	43.7	68,503	46.7	56,472	43.4
資産合計		125,654	100.0	146,815	100.0	130,116	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※4	30,347		34,630		32,583		
2. 短期借入金	※3	13,309		14,633		11,863		
3. 未払法人税等		2,650		2,864		3,496		
4. 未成工事受入金		1,613		902		1,058		
5. 賞与引当金		2,106		2,145		2,052		
6. 完成工事補償引当金		52		62		62		
7. その他		6,701		7,028		7,439		
流動負債合計		56,781	45.2	62,267	42.4	58,556	45.0	
II 固定負債								
1. 長期借入金	※3	17,286		15,334		15,814		
2. 繰延税金負債		637		84		512		
3. 退職給付引当金		2,341		2,211		2,276		
4. 役員退職慰労引当金		372		383		400		
5. 建材製品補償損失引当金		—		30,000		—		
6. その他		1,040		1,087		1,048		
固定負債合計		21,677	17.2	49,102	33.5	20,051	15.4	
負債合計		78,459	62.4	111,370	75.9	78,607	60.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		9,283	7.4	9,283	6.3	9,283	7.1	
2. 資本剰余金		9,802	7.8	9,842	6.7	9,812	7.5	
3. 利益剰余金		26,711	21.2	14,354	9.8	30,391	23.4	
4. 自己株式		△1,875	△1.4	△1,915	△1.3	△1,866	△1.4	
株主資本合計		43,922	35.0	31,564	21.5	47,620	36.6	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		3,078	2.4	2,623	1.8	3,180	2.4	
2. 為替換算調整勘定		△566	△0.4	239	0.1	△175	△0.1	
評価・換算差額等合計		2,511	2.0	2,862	1.9	3,005	2.3	
III 新株予約権		—	—	127	0.1	130	0.1	
IV 少数株主持分		760	0.6	890	0.6	753	0.6	
純資産合計		47,195	37.6	35,445	24.1	51,509	39.6	
負債純資産合計		125,654	100.0	146,815	100.0	130,116	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品及び製品売上高		52,669		59,062		110,643	
2. 完成工事高		24,544	77,214	26,845	85,908	54,059	164,703
II 売上原価							
1. 商品及び製品売上原価		39,476		44,579		82,985	
2. 完成工事原価		20,369	59,846	22,624	67,203	44,907	127,893
売上総利益			17,368		18,704		36,810
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売費	※1	3,521		3,582		7,100	
2. 一般管理費	※2	7,532	11,054	7,705	11,287	15,236	22,337
営業利益			6,314		7,417		14,473
IV 営業外収益							
1. 受取利息		15		15		35	
2. 受取配当金		95		98		157	
3. 賃貸料収入		149		171		312	
4. 持分法による投資利益		9		1		12	
5. 貸倒引当金戻入益		63		215		—	
6. 作業屑売却益		56		—		216	
7. その他		176	567	149	651	294	1,029
V 営業外費用							
1. 支払利息		195		190		408	
2. 賃貸資産関係費		44		61		96	
3. 為替差損		46		139		103	
4. 石綿特別拠出金		480		—		462	
5. その他		146	913	147	538	254	1,324
経常利益			5,968		7,530		14,177
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	11	11	3	3	24	24
VII 特別損失							
1. 固定資産売却及び 廃棄損	※4	72		71		232	
2. 建材製品補償損失 引当金繰入額		—		30,000		—	
3. 減損損失	※5	—		2,212		—	
4. 課徴金	※6	—	72	—	32,284	380	612
税金等調整前中間 (当期) 純利益 又は税金等調整前 中間純損失 (損：△)			5,907		△24,750		13,589
			7.7		△28.8		8.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
法人税、住民税 及び事業税		2,608			2,885			5,640		
法人税等調整額		△10	2,598	3.4	△12,487	△9,601	△11.2	249	5,889	3.6
少数株主利益			16	0.0		90	0.1		74	0.1
中間(当期)純利 益又は中間純損失 (損:△)			3,292	4.3		△15,238	△17.7		7,625	4.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,798	24,071	△1,862	41,290
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△772		△772
役員賞与 (注)			△38		△38
中間純利益			3,292		3,292
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			159		159
自己株式の取得				△35	△35
自己株式の処分		4		23	28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	4	2,640	△12	2,632
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,283	9,802	26,711	△1,875	43,922

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,422	△465	2,956	761	45,008
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			—		△772
役員賞与 (注)			—		△38
中間純利益			—		3,292
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			—		159
自己株式の取得			—		△35
自己株式の処分			—		28
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△344	△100	△444	△1	△446
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△344	△100	△444	△1	2,186
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,078	△566	2,511	760	47,195

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,812	30,391	△1,866	47,620
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,011		△1,011
中間純損失			△15,238		△15,238
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			214		214
自己株式の取得				△75	△75
自己株式の処分		30		26	56
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	30	△16,036	△48	△16,055
平成19年9月30日 残高 (百万円)	9,283	9,842	14,354	△1,915	31,564

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,180	△175	3,005	130	753	51,509
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当			—			△1,011
中間純損失			—			△15,238
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			—			214
自己株式の取得			—			△75
自己株式の処分			—			56
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△556	414	△142	△3	136	△8
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△556	414	△142	△3	136	△16,063
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,623	239	2,862	127	890	35,445

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,798	24,071	△1,862	41,290
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△772		△772
剰余金の配当			△653		△653
役員賞与 (注)			△38		△38
当期純利益			7,625		7,625
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			159		159
自己株式の取得				△93	△93
自己株式の処分		14		89	103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	14	6,319	△4	6,330
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,812	30,391	△1,866	47,620

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,422	△465	2,956	—	761	45,008
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)			—			△772
剰余金の配当			—			△653
役員賞与 (注)			—			△38
当期純利益			—			7,625
連結子会社増加に伴う利益剰余金増加高			—			159
自己株式の取得			—			△93
自己株式の処分			—			103
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△242	290	48	130	△8	170
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△242	290	48	130	△8	6,500
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,180	△175	3,005	130	753	51,509

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 又は税金等調整前中間 純損失 (損:△)		5,907	△24,750	13,589
減価償却費		2,011	2,211	4,269
減損損失		—	2,212	—
のれん償却額		—	92	152
有形固定資産売却益		△10	△3	△22
有形固定資産廃棄損		48	40	199
貸倒引当金の減少額		△160	△198	△64
退職給付引当金の減少額		△33	△58	△120
賞与引当金の増加額		284	92	230
建材製品補償損失引当金 の増加額		—	30,000	—
受取利息及び受取配当金		△111	△113	△193
支払利息		195	190	408
為替差損益 (益:△)		△3	15	△3
売上債権の増減額 (増加:△)		968	33	△2,751
たな卸資産の増加額		△2,470	△1,831	△1,322
仕入債務の増加額		359	1,060	2,432
未成工事受入金の増減額 (減少:△)		895	△168	339
その他		437	△1,323	1,140
小計		8,318	7,503	18,282
利息及び配当金の受取額		113	113	195
利息の支払額		△202	△186	△417
法人税等の支払額		△2,695	△3,529	△4,889
営業活動による キャッシュ・フロー		5,533	3,900	13,171

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,416	△3,103	△4,704
有形固定資産の売却による収入		34	32	57
投資有価証券の取得による支出		△1,433	△554	△2,799
投資有価証券の売却による収入		13	—	16
営業譲受による支出		△557	—	△554
貸付けによる支出		△150	△197	△153
貸付金の回収による収入		56	97	125
その他		△150	△135	△316
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,604	△3,861	△8,329
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		△1,505	2,560	△4,453
長期借入れによる収入		8,600	600	8,700
長期借入金の返済による 支出		△5,803	△921	△6,023
自己株式の取得及び売却 による純収支 (支出: △)		△7	△25	5
配当金の支払額		△771	△1,009	△1,425
少数株主への配当金の支 払額		△10	△218	△10
財務活動による キャッシュ・フロー		501	985	△3,207
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△6	28	93
V 現金及び現金同等物の増加 額		1,423	1,052	1,727
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		4,167	5,994	4,167
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物期首残高		99	257	99
VIII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高		5,690	7,304	5,994

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社 (新規連結会社) カワベ商工(株) (株)熊本ニチアス 上記2社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 メタコート工業(株) ニチアスビルテック(株) (株)福島ニチアス ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株) NICHIAS FGS SDN. BHD. 蘇州霓佳斯工業製品有限公司 その他20社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 あきつ産業(株) ニチアスシールテック(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社21社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した 非連結子会社数 ー</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 29社 (新規連結会社) (株)ニチアスセムクリート NICHIAS RUNGRUANG CO., LTD. 上記2社は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 メタコート工業(株) ニチアスビルテック(株) (株)福島ニチアス ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株) NICHIAS FGS SDN. BHD. 蘇州霓佳斯工業製品有限公司 その他22社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社20社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した 非連結子会社数 ー</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 27社 (新規連結会社) カワベ商工(株) (株)熊本ニチアス カワベ商工(株)、(株)熊本ニチアスは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な連結子会社の名称 メタコート工業(株) ニチアスビルテック(株) (株)福島ニチアス ニチアスセラテック(株) 竜田工業(株) NICHIAS FGS SDN. BHD. 蘇州霓佳斯工業製品有限公司 その他20社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社21社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した 非連結子会社数 ー</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用した 関連会社数 1社 会社の名称 東絶工業(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称 1. (2)主要な非連結子会社で 掲げた2社 ハマアス(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社の間 純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも少額であ り、かつ、全体としても重 要性がないため、持分法の 適用から除外しておりま す。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社のうち、在外子会 社及びニチアス協信(株)の中間決 算日は6月30日、大田化成(株)の 中間決算日は7月31日でありま す。中間連結財務諸表の作成に あたっては、当該連結子会社の 中間決算日現在の中間財務諸表 を使用しておりますが、中間連 結決算日との間に生じた重要な 取引については連結上必要な調 整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用した 関連会社数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用した 関連会社数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社の当期 純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも少額であ り、かつ、全体としても重 要性がないため、持分法の 適用から除外しておりま す。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関す る事項 連結子会社のうち、在外子会 社及びニチアス協信(株)の決算日 は12月31日、大田化成(株)の決算 日は1月31日であります。連結 財務諸表の作成にあたっては、 当該連結子会社の決算日現在の 財務諸表を使用しております が、連結決算日との間に生じた 重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>上記以外のたな卸資産 主として移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。</p> <p>(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>上記以外のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>上記以外のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>-----</p> <p>-----</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんは5年間で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)完成工事補償引当金 施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)完成工事補償引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)建材製品補償損失引当金 住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。</p>	<p>(ロ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)完成工事補償引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 ③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、46,434百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は50,625百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間 から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「作業屑売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「作業屑売却益」の金額は25百万円であります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">63,179百万円</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証及び保証類似行為を行っております。</p> <p>ニチアスウレタン(株) 480百万円 Nichias Czech s.r.o 269 その他 8社 409 従業員 21</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,180</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">66,021百万円</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証及び保証類似行為を行っております。</p> <p>ニチアスウレタン(株) 415百万円 上海五友汽車零部件有限公司 268 (株)NKメカテクノ 260 Nichias Czech s.r.o 245 その他 4社 290 従業員 22</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,501</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">64,227百万円</p> <p>2. 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証及び保証類似行為を行っております。</p> <p>ニチアスウレタン(株) 415百万円 (株)NKメカテクノ 350 Nichias Czech s.r.o 283 その他 5社 270 従業員 23</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 1,342</p>																																																																																						
<p>※3. 担保権設定の状況</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>547</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,490</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>666</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,511</td> <td>工場財団抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,594</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,922</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,295 (うち1年以内返済予定額447)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	547	質権	建物及び構築物	1,490	抵当権	土地	666	〃	建物及び構築物	1,511	工場財団抵当権	機械装置及び運搬具	1,594	〃	土地	111	〃	計	5,922		債務内容	中間期末残高 (百万円)	長期借入金	1,295 (うち1年以内返済予定額447)	<p>※3. 担保権設定の状況</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>363</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,789</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>666</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,530</td> <td>工場財団抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,767</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,229</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,823 (うち1年以内返済予定額455)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	363	質権	建物及び構築物	1,789	抵当権	土地	666	〃	建物及び構築物	1,530	工場財団抵当権	機械装置及び運搬具	1,767	〃	土地	111	〃	計	6,229		債務内容	中間期末残高 (百万円)	短期借入金	400	長期借入金	1,823 (うち1年以内返済予定額455)	<p>※3. 担保権設定の状況</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>478</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,286</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>666</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,519</td> <td>工場財団抵当権</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,961</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,023</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,209 (うち1年以内返済予定額786)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	478	質権	建物及び構築物	1,286	抵当権	土地	666	〃	建物及び構築物	1,519	工場財団抵当権	機械装置及び運搬具	1,961	〃	土地	111	〃	計	6,023		債務内容	期末残高 (百万円)	長期借入金	1,209 (うち1年以内返済予定額786)
科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																						
投資有価証券	547	質権																																																																																						
建物及び構築物	1,490	抵当権																																																																																						
土地	666	〃																																																																																						
建物及び構築物	1,511	工場財団抵当権																																																																																						
機械装置及び運搬具	1,594	〃																																																																																						
土地	111	〃																																																																																						
計	5,922																																																																																							
債務内容	中間期末残高 (百万円)																																																																																							
長期借入金	1,295 (うち1年以内返済予定額447)																																																																																							
科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																						
投資有価証券	363	質権																																																																																						
建物及び構築物	1,789	抵当権																																																																																						
土地	666	〃																																																																																						
建物及び構築物	1,530	工場財団抵当権																																																																																						
機械装置及び運搬具	1,767	〃																																																																																						
土地	111	〃																																																																																						
計	6,229																																																																																							
債務内容	中間期末残高 (百万円)																																																																																							
短期借入金	400																																																																																							
長期借入金	1,823 (うち1年以内返済予定額455)																																																																																							
科目	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																						
投資有価証券	478	質権																																																																																						
建物及び構築物	1,286	抵当権																																																																																						
土地	666	〃																																																																																						
建物及び構築物	1,519	工場財団抵当権																																																																																						
機械装置及び運搬具	1,961	〃																																																																																						
土地	111	〃																																																																																						
計	6,023																																																																																							
債務内容	期末残高 (百万円)																																																																																							
長期借入金	1,209 (うち1年以内返済予定額786)																																																																																							

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)												
<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 577 494 645"> <tr> <td>受取手形</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,785</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p>	受取手形	188百万円	支払手形	1,785	<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="614 577 925 645"> <tr> <td>受取手形</td> <td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,912</td> </tr> </table> <p>※5. 受取手形割引高 115百万円</p>	受取手形	271百万円	支払手形	1,912	<p>※4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1045 577 1356 645"> <tr> <td>受取手形</td> <td>302百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,096</td> </tr> </table> <p>※5. 受取手形割引高 230百万円</p>	受取手形	302百万円	支払手形	2,096
受取手形	188百万円													
支払手形	1,785													
受取手形	271百万円													
支払手形	1,912													
受取手形	302百万円													
支払手形	2,096													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																		
<p>※1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>934百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>348</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>91</td></tr> <tr><td>荷造保管運送費</td><td>552</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>1,569百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>763</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>290</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>36</td></tr> <tr><td>調査研究費</td><td>486</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>355</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>売却損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>42</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>24</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>4</td><td></td></tr> </table>	従業員給料	934百万円	賞与引当金繰入額	348	退職給付費用	91	荷造保管運送費	552	従業員給料	1,569百万円	賞与引当金繰入額	763	退職給付費用	290	役員退職慰労引当金繰入額	36	調査研究費	486	減価償却費	355	機械装置及び運搬具	4百万円	土地	7	その他	0	売却損			機械装置及び運搬具	0百万円		その他	0		廃棄損			建物及び構築物	42		機械装置及び運搬具	24		その他	4		<p>※1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>919百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>356</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>88</td></tr> <tr><td>荷造保管運送費</td><td>560</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>1,579百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>704</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>298</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>32</td></tr> <tr><td>調査研究費</td><td>555</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>427</td></tr> <tr><td>石綿補償費用</td><td>584</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>売却損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>41</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>28</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>1</td><td></td></tr> </table>	従業員給料	919百万円	賞与引当金繰入額	356	退職給付費用	88	荷造保管運送費	560	従業員給料	1,579百万円	賞与引当金繰入額	704	退職給付費用	298	役員退職慰労引当金繰入額	32	調査研究費	555	減価償却費	427	石綿補償費用	584	機械装置及び運搬具	3百万円	その他	0	売却損			機械装置及び運搬具	0百万円		その他	0		廃棄損			建物及び構築物	41		機械装置及び運搬具	28		その他	1		<p>※1. 販売費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>1,883百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>360</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>199</td></tr> <tr><td>荷造保管運送費</td><td>1,035</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>従業員給料</td><td>3,019百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>699</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>604</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>74</td></tr> <tr><td>調査研究費</td><td>1,004</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>768</td></tr> <tr><td>石綿補償費用</td><td>1,503</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>売却損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>0百万円</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄損</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>89</td><td></td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>108</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>32</td><td></td></tr> </table>	従業員給料	1,883百万円	賞与引当金繰入額	360	退職給付費用	199	荷造保管運送費	1,035	従業員給料	3,019百万円	賞与引当金繰入額	699	退職給付費用	604	役員退職慰労引当金繰入額	74	調査研究費	1,004	減価償却費	768	石綿補償費用	1,503	機械装置及び運搬具	16百万円	土地	7	その他	0	売却損			建物及び構築物	0百万円		機械装置及び運搬具	0		その他	0		廃棄損			建物及び構築物	89		機械装置及び運搬具	108		その他	32	
従業員給料	934百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	348																																																																																																																																																			
退職給付費用	91																																																																																																																																																			
荷造保管運送費	552																																																																																																																																																			
従業員給料	1,569百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	763																																																																																																																																																			
退職給付費用	290																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	36																																																																																																																																																			
調査研究費	486																																																																																																																																																			
減価償却費	355																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																																																																																																			
土地	7																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
売却損																																																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
廃棄損																																																																																																																																																				
建物及び構築物	42																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	24																																																																																																																																																			
その他	4																																																																																																																																																			
従業員給料	919百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	356																																																																																																																																																			
退職給付費用	88																																																																																																																																																			
荷造保管運送費	560																																																																																																																																																			
従業員給料	1,579百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	704																																																																																																																																																			
退職給付費用	298																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	32																																																																																																																																																			
調査研究費	555																																																																																																																																																			
減価償却費	427																																																																																																																																																			
石綿補償費用	584																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	3百万円																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
売却損																																																																																																																																																				
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
廃棄損																																																																																																																																																				
建物及び構築物	41																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	28																																																																																																																																																			
その他	1																																																																																																																																																			
従業員給料	1,883百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	360																																																																																																																																																			
退職給付費用	199																																																																																																																																																			
荷造保管運送費	1,035																																																																																																																																																			
従業員給料	3,019百万円																																																																																																																																																			
賞与引当金繰入額	699																																																																																																																																																			
退職給付費用	604																																																																																																																																																			
役員退職慰労引当金繰入額	74																																																																																																																																																			
調査研究費	1,004																																																																																																																																																			
減価償却費	768																																																																																																																																																			
石綿補償費用	1,503																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	16百万円																																																																																																																																																			
土地	7																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
売却損																																																																																																																																																				
建物及び構築物	0百万円																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	0																																																																																																																																																			
その他	0																																																																																																																																																			
廃棄損																																																																																																																																																				
建物及び構築物	89																																																																																																																																																			
機械装置及び運搬具	108																																																																																																																																																			
その他	32																																																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)									
<p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="539 427 943 824"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結城工場 (茨城県 下妻市)</td> <td>建材製品 製造工場</td> <td>機械装置、 建物及び 土地等</td> </tr> <tr> <td>ニチアス セラテック(株) 牟礼工場 (長野県 上水内郡 飯綱町)</td> <td>建材製品 製造工場</td> <td>機械装置及 び建物等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として事業部別及び工場別に資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した建材製品を製造する結城工場及びニチアスセラテック(株)牟礼工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,212百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物802百万円、機械装置及び運搬具1,164百万円、土地228百万円及びその他17百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による評価額等を基礎として評価し、建物及びその他の資産については備忘価格まで減額しております。</p> <p>※6. _____</p>	場所	用途	種類	結城工場 (茨城県 下妻市)	建材製品 製造工場	機械装置、 建物及び 土地等	ニチアス セラテック(株) 牟礼工場 (長野県 上水内郡 飯綱町)	建材製品 製造工場	機械装置及 び建物等	<p>※5. _____</p> <p>※6. 課徴金</p> <p>独占禁止法違反に係る課徴金の見込額を計上しております。</p>
場所	用途	種類									
結城工場 (茨城県 下妻市)	建材製品 製造工場	機械装置、 建物及び 土地等									
ニチアス セラテック(株) 牟礼工場 (長野県 上水内郡 飯綱町)	建材製品 製造工場	機械装置及 び建物等									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	125,057,344	—	—	125,057,344
合計	125,057,344	—	—	125,057,344
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,237,232	44,401	77,737	6,203,896
合計	6,237,232	44,401	77,737	6,203,896

(注)1. 普通株式の自己株式の増加株式数44,401株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数75,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。
また、2,737株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	772	6.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	653	利益剰余金	5.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	125,057,344	—	—	125,057,344
合計	125,057,344	—	—	125,057,344
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,054,834	61,719	85,253	6,031,300
合計	6,054,834	61,719	85,253	6,031,300

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数61,719株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数84,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。また、1,253株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	127
合計		—	—	—	—	—	127

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,011	8.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	125,057,344	—	—	125,057,344
合計	125,057,344	—	—	125,057,344
自己株式				
普通株式（注）1, 2	6,237,232	107,429	289,827	6,054,834
合計	6,237,232	107,429	289,827	6,054,834

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数107,429株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の減少株式数276,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
 また、4,037株は、単元未満株式の売渡請求による減少、9,790株は持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	130
	合計	—	—	—	—	—	130

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	772	6.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	653	5.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,011	利益剰余金	8.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 5,747百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 57$ 現金及び現金同等物 <u>5,690</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 7,356百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 52$ 現金及び現金同等物 <u>7,304</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 6,016百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 22$ 現金及び現金同等物 <u>5,994</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																									
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="231 533 502 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>96</td> <td>262</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>60</td> <td>104</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>36</td> <td>158</td> <td>194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="178 920 502 1025"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>70百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="178 1115 502 1256"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		機械装置及び運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	96	262	359	減価償却累計額相当額	60	104	164	中間期末残高相当額	36	158	194		1年内	70百万円	1年超	129		合計	200		支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	35	支払利息相当額	3	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="662 533 933 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>97</td> <td>336</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>67</td> <td>127</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>29</td> <td>208</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="609 920 933 1025"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>85百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>158</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="609 1115 933 1256"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 		機械装置及び運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	97	336	433	減価償却累計額相当額	67	127	195	中間期末残高相当額	29	208	237		1年内	85百万円	1年超	158		合計	244		支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	45	支払利息相当額	4	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1093 533 1364 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>94</td> <td>325</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>61</td> <td>125</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>33</td> <td>199</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 920 1364 1025"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>81百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>157</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 1115 1364 1256"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 		機械装置及び運搬具	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	94	325	419	減価償却累計額相当額	61	125	186	期末残高相当額	33	199	233		1年内	81百万円	1年超	157		合計	239		支払リース料	82百万円	減価償却費相当額	75	支払利息相当額	7
	機械装置及び運搬具	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	96	262	359																																																																																																								
減価償却累計額相当額	60	104	164																																																																																																								
中間期末残高相当額	36	158	194																																																																																																								
	1年内	70百万円																																																																																																									
1年超	129																																																																																																										
合計	200																																																																																																										
支払リース料	38百万円																																																																																																										
減価償却費相当額	35																																																																																																										
支払利息相当額	3																																																																																																										
	機械装置及び運搬具	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	97	336	433																																																																																																								
減価償却累計額相当額	67	127	195																																																																																																								
中間期末残高相当額	29	208	237																																																																																																								
	1年内	85百万円																																																																																																									
1年超	158																																																																																																										
合計	244																																																																																																										
支払リース料	49百万円																																																																																																										
減価償却費相当額	45																																																																																																										
支払利息相当額	4																																																																																																										
	機械装置及び運搬具	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	94	325	419																																																																																																								
減価償却累計額相当額	61	125	186																																																																																																								
期末残高相当額	33	199	233																																																																																																								
	1年内	81百万円																																																																																																									
1年超	157																																																																																																										
合計	239																																																																																																										
支払リース料	82百万円																																																																																																										
減価償却費相当額	75																																																																																																										
支払利息相当額	7																																																																																																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>(注) 上記は、転貸リース取引に係る未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	1年内	9百万円	1年超	21	合計	30	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	16	合計	24	1年内	1百万円	1年超	4	合計	6	<p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25</td> </tr> </table> <p>(注) 上記は、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	17	合計	25	1年内	0百万円	1年超	2	合計	3
1年内	9百万円																																					
1年超	21																																					
合計	30																																					
1年内	0百万円																																					
1年超	2																																					
合計	3																																					
1年内	8百万円																																					
1年超	16																																					
合計	24																																					
1年内	1百万円																																					
1年超	4																																					
合計	6																																					
1年内	8百万円																																					
1年超	17																																					
合計	25																																					
1年内	0百万円																																					
1年超	2																																					
合計	3																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,651	8,820	5,168
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,651	8,820	5,168

(注) 減損処理にあたっては、中間期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%下落し、かつ過去一年間の市場価格が取得原価の90%に達しなかった場合にも減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	548

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,661	8,772	4,111
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,661	8,772	4,111

(注) 減損処理にあたっては、中間期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%下落し、かつ過去一年間の市場価格が取得原価の90%に達しなかった場合にも減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	604

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	4,661	9,705	5,043
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,661	9,705	5,043

(注) 減損処理にあたっては、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%下落、かつ過去一年間の市場価格が取得原価の90%に達しなかった場合にも減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	548

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループの利用しているデリバティブ取引は金利スワップのみであり、当該取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

このため、取引の時価等に関する事項は開示しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費 株式報酬費用 130百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	第185期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第186期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第187期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第188期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第189期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第190期定時 株主総会決議 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社の 取締役 2名 従業員 5名	当社の 執行役員4名 従業員 5名	当社の 取締役 3名 執行役員2名 従業員 4名	当社の 取締役 5名 執行役員1名 従業員 9名	当社の 執行役員2名 従業員 8名	当社の 取締役 4名 従業員 40名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数 (注) 1	普通株式 335,000株	普通株式 165,000株	普通株式 220,000株	普通株式 360,000株	普通株式 120,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成13年 10月1日	平成14年 10月1日	平成15年 10月1日	平成16年 10月1日	平成17年 10月3日	平成18年 10月2日
権利確定条件	付与日に在任、 在職していること	付与日に在職し ていること	付与日に在任、 在職していること	付与日に在任、 在職していること	付与日に在職し ていること	付与日に在任、 在職していること
権利行使期間	平成14年4月1 日から平成18年 6月30日まで	平成15年4月1 日から平成19年 6月30日まで	平成16年4月1 日から平成20年 6月30日まで	平成17年4月1 日から平成22年 6月30日まで	平成18年4月1 日から平成23年 8月31日まで	平成19年4月1 日から平成24年 8月31日まで
権利行使価格	250円	268円	305円	427円	672円	875円
公正な評価単 価	—	—	—	—	—	(注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与契約において

①権利行使期間を平成19年4月1日から平成24年8月31日までと定めたもの (税制非適格) 154円

②権利行使期間を平成20年7月1日から平成24年8月31日までと定めたもの (税制適格) 168円

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第185期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第186期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第187期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第188期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第189期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第190期定時 株主総会決議 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	800,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	800,000
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	5,000	65,000	95,000	360,000	120,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	5,000	65,000	85,000	121,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	10,000	239,000	120,000	—

② 単価情報

	第185期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第186期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第187期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第188期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第189期定時 株主総会決議 ストック・ オプション	第190期定時 株主総会決議 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	250	268	305	427	672	875
行使時平均株価 (円)	754	927	849	893	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—	(注)

(注) 付与契約において

- イ. 権利行使期間を平成19年4月1日から平成24年8月31日までと定めたもの (税制非適格) 154円
 ロ. 権利行使期間を平成20年7月1日から平成24年8月31日までと定めたもの (税制適格) 168円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第190期定時株主総会決議ストック・オプションについての公正な評価単価見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

		第190期定時株主総会決議ストック・オプション	
		税制非適格	税制適格
株価変動性	(注) 1	29.2% (年率)	29.3% (年率)
予想残存期間	(注) 2	3.21年	3.83年
配当利回り	(注) 3	1.30% (年率)	
無リスク利率	(注) 4	0.89%	1.00%

(注) 1. 付与日(平成18年10月2日)から予想残存期間を遡った時からの株価実績に基づいて算出しております。

税制非適格分については168週分遡った平成15年7月14日の週からの株価実績

税制適格分については200週分遡った平成14年12月2日の週からの株価実績

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の付与日時点での複利利回りを用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(パーチェス法の適用関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、平成18年8月1日をもって、日本板硝子環境アメニティ株式会社より、OA床事業及びGRC事業を5億57百万円で取得しましたが、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記は記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成18年8月1日をもって、日本板硝子環境アメニティ株式会社より、OA床事業及びGRC事業を5億54百万円で取得しましたが、連結貸借対照表及び連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記は記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	販売		工事		計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	工業製品 事業 (百万円)	建材製品 事業 (百万円)	保温保冷 工事業 (百万円)	建材工事 事業 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	43,332	9,337	18,229	6,314	77,214	—	77,214
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	221	1,532	—	—	1,753	△1,753	—
計	43,553	10,869	18,229	6,314	78,968	△1,753	77,214
営業費用	38,001	10,483	16,542	5,662	70,690	210	70,900
営業利益	5,552	386	1,687	651	8,278	△1,963	6,314

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 工業製品事業……………各種ガスケット、セラミックファイバー製品、ふっ素樹脂製品
- (2) 建材製品事業……………けい酸カルシウム板、耐火被覆材、煙突ライニング材
- (3) 保温保冷工事業……………熱絶縁工事、耐火工事、防音工事、防災工事
- (4) 建材工事業……………フロア工事、耐火壁工事、煙突工事

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用（1,963百万円）の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	販売		工事		計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	工業製品 事業 (百万円)	建材製品 事業 (百万円)	保温保冷 工事業 (百万円)	建材工事 事業 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	50,061	9,001	19,778	7,066	85,908	—	85,908
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	110	2,248	—	—	2,359	△2,359	—
計	50,172	11,249	19,778	7,066	88,267	△2,359	85,908
営業費用	43,545	10,791	18,088	6,497	78,923	△432	78,491
営業利益	6,626	458	1,690	569	9,344	△1,926	7,417

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 工業製品事業……………各種ガスケット、セラミックファイバー製品、ふっ素樹脂製品
- (2) 建材製品事業……………けい酸カルシウム板、耐火被覆材、煙突ライニング材
- (3) 保温保冷工事業……………熱絶縁工事、耐火工事、防音工事、防災工事
- (4) 建材工事業……………フロア工事、耐火壁工事、煙突工事

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用（1,926万円）の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	販売		工事		計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	工業製品 事業 (百万円)	建材製品 事業 (百万円)	保温保冷 工事業 (百万円)	建材工事 事業 (百万円)			
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	91,509	19,134	38,312	15,747	164,703	—	164,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	363	3,655	—	—	4,018	△4,018	—
計	91,873	22,789	38,312	15,747	168,722	△4,018	164,703
営業費用	79,943	21,759	34,855	13,806	150,364	△133	150,230
営業利益	11,929	1,029	3,457	1,941	18,358	△3,885	14,473

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 工業製品事業……………各種ガスケット、セラミックファイバー製品、ふっ素樹脂製品
- (2) 建材製品事業……………けい酸カルシウム板、耐火被覆材、煙突ライニング材
- (3) 保温保冷工事業……………熱絶縁工事、耐火工事、防音工事、防災工事
- (4) 建材工事業……………フロア工事、耐火壁工事、煙突工事

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用（3,885百万円）の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 390円69銭	1株当たり純資産額 289円25銭	1株当たり純資産額 425円41銭
1株当たり中間純利益金額 27円71銭	1株当たり中間純損失金額 128円04銭	1株当たり当期純利益金額 64円16銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 27円64銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 64円01銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	3,292	△15,238	7,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(百万円)	3,292	△15,238	7,625
期中平均株式数(千株)	118,828	119,018	118,859
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	276	—	264
(うち新株予約権)	(276)	(—)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			新株予約権1種類(新株予約権の数800個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,195	35,445	51,509
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	760	1,017	883
(うち新株予約権)	(-)	(127)	(130)
(うち少数株主持分)	(760)	(890)	(753)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	46,434	34,427	50,625
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	118,853	119,026	119,002

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

平成19年11月29日付で、住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部の認定不正取得に関して、今後発生する該当品の取替・改修等に要する費用の支払いに備え、以下のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 融資枠設定金額 | 200億円 |
| (2) 契約締結日 | 平成19年11月29日 |
| (3) コミット期間 | 平成19年11月30日から平成20年11月28日まで |
| (4) 担保 | 無担保 |
| (5) 保証 | 無保証 |
| (6) アレンジャー兼エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (7) 財務制限条項 | |

- ①平成20年3月期にかかる第3四半期末時点における連結および単体の売上高をそれぞれ964億円以上に、かつ、連結および単体の経常利益をそれぞれ79億円以上に維持すること。
- ②平成20年3月期の本決算における連結および単体の売上高をそれぞれ1,227億円以上に、かつ、連結および単体の経常利益をそれぞれ98億円以上に維持すること。
- ③平成21年3月期にかかる第1四半期末時点の連結および単体の売上高をそれぞれ204億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ9億円以上に維持すること。
- ④平成21年3月期の第2四半期末時点における連結および単体の売上高をそれぞれ439億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ21億円以上に維持すること。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,994		4,058		3,583	
2. 受取手形	※4	4,311		4,855		2,763	
3. 売掛金及び工事未 収入金		33,692		36,389		38,718	
4. たな卸資産		6,178		6,490		6,128	
5. 未成工事支出金		5,011		4,902		4,082	
6. 繰延税金資産		1,702		1,571		1,603	
7. 関係会社短期貸付 金		1,753		845		1,315	
8. その他		2,543		2,967		2,518	
貸倒引当金		△157		△179		△201	
流動資産合計		58,029	54.2	61,899	49.7	60,513	54.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		9,542		10,029		9,500	
(2) 機械装置		5,079		4,462		5,675	
(3) 土地		7,942		8,317		8,076	
(4) その他		2,267		1,817		2,082	
有形固定資産合計		24,832		24,628		25,335	
2. 無形固定資産		811		689		746	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	17,426		18,462		18,789	
(2) 関係会社長期貸 付金		3,870		3,752		3,719	
(3) 繰延税金資産		—		12,364		—	
(4) その他		2,886		3,396		3,068	
貸倒引当金		△819		△658		△869	
投資その他の資産 合計		23,364		37,318		24,707	
固定資産合計		49,009	45.8	62,635	50.3	50,789	45.6
資産合計		107,038	100.0	124,535	100.0	111,303	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	5,292		5,720		5,541	
2. 買掛金		20,083		21,290		21,942	
3. 短期借入金	※2	7,000		7,900		5,307	
4. 1年以内返済予定 の長期借入金	※2	1,024		2,567		2,355	
5. 未払法人税等		2,356		2,217		3,086	
6. 未成工事受入金		1,316		849		823	
7. 賞与引当金		1,709		1,625		1,632	
8. 完成工事補償引当 金		52		59		60	
9. その他		5,026		5,028		5,716	
流動負債合計			43,861 41.0		47,260 37.9		46,467 41.7
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	16,689		14,816		15,296	
2. 繰延税金負債		401		—		265	
3. 退職給付引当金		1,723		1,613		1,655	
4. 役員退職慰労引当 金		262		264		291	
5. 建材製品補償損失 引当金		—		30,000		—	
6. その他		827		859		821	
固定負債合計			19,904 18.6		47,552 38.2		18,330 16.5
負債合計			63,766 59.6		94,812 76.1		64,798 58.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		9,283	8.7	9,283	7.5	9,283	8.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,724		9,724		9,724	
(2) その他資本剰余金		77		114		87	
資本剰余金合計		9,802	9.2	9,838	7.9	9,812	8.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,176		2,176		2,176	
(2) その他利益剰余金							
特別研究積立金		350		350		350	
固定資産圧縮積立金		147		140		143	
別途積立金		12,331		12,331		12,331	
繰越利益剰余金		8,035		△5,195		11,010	
利益剰余金合計		23,039	21.5	9,802	7.9	26,011	23.4
4. 自己株式		△1,866	△1.8	△1,910	△1.6	△1,861	△1.7
株主資本合計		40,259	37.6	27,013	21.7	43,245	38.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		3,012	2.8	2,581	2.1	3,128	2.8
評価・換算差額等合計		3,012	2.8	2,581	2.1	3,128	2.8
III 新株予約権		—	—	127	0.1	130	0.1
純資産合計		43,272	40.4	29,722	23.9	46,504	41.8
負債純資産合計		107,038	100.0	124,535	100.0	111,303	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品及び製品売上高		46,906		51,729		98,242	
2. 完成工事高		21,073	67,980	22,285	74,015	46,764	145,007
II 売上原価							
1. 商品及び製品売上原価		35,521		39,713		74,773	
2. 完成工事原価		17,892	53,413	19,472	59,186	39,901	114,675
売上総利益			14,566		14,829		30,331
III 販売費及び一般管理費			8,828		8,978		17,847
営業利益			5,738		5,850		12,484
IV 営業外収益	※1		755		1,137		1,227
V 営業外費用	※2		868		518		1,269
経常利益			5,625		6,469		12,443
VI 特別利益	※3		7		0		10
VII 特別損失	※4,5		51		31,690		484
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(損:△)			5,580		△25,220	△34.1	11,969
法人税、住民税及び 事業税		2,307		2,203		4,867	
法人税等調整額		△2	2,305	△12,226	△10,022	200	5,068
中間(当期)純利益 又は中間純損失(損:△)			3,274		△15,198	△20.5	6,900

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別研究積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,724	73	9,798	2,176	350	153	12,331	5,559	20,569	△1,853	37,797
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金取崩前期分 (注)				-			△2		2	-		-
固定資産圧縮積立金取崩当期分				-			△3		3	-		-
剰余金の配当 (注)				-					△772	△772		△772
役員賞与 (注)				-					△32	△32		△32
中間純利益				-					3,274	3,274		3,274
自己株式の取得				-						-	△35	△35
自己株式の処分			4	4						-	23	28
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)				-						-		-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	4	4	-	-	△5	-	2,476	2,470	△12	2,462
平成18年9月30日 残高 (百万円)	9,283	9,724	77	9,802	2,176	350	147	12,331	8,035	23,039	△1,866	40,259

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,342	3,342	41,140
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金取崩前期分 (注)		-	-
固定資産圧縮積立金取崩当期分		-	-
剰余金の配当 (注)		-	△772
役員賞与 (注)		-	△32
中間純利益		-	3,274
自己株式の取得		-	△35
自己株式の処分		-	28
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額)	△330	△330	△330
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△330	△330	2,131
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,012	3,012	43,272

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別研究積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,724	87	9,812	2,176	350	143	12,331	11,010	26,011	△1,861	43,245	
中間会計期間中の変動額													
固定資産圧縮積立金取崩当期分				-			△3		3	-		-	
剰余金の配当				-					△1,011	△1,011		△1,011	
中間純損失				-					△15,198	△15,198		△15,198	
自己株式の取得				-						-	△75	△75	
自己株式の処分			26	26						-	26	53	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				-						-		-	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	26	26	-	-	△3	-	△16,206	△16,209	△48	△16,231	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	9,283	9,724	114	9,838	2,176	350	140	12,331	△5,195	9,802	△1,910	27,013	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,128	3,128	130	46,504
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金取崩当期分		-		-
剰余金の配当		-		△1,011
中間純損失		-		△15,198
自己株式の取得		-		△75
自己株式の処分		-		53
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△547	△547	△3	△550
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△547	△547	△3	△16,782
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,581	2,581	127	29,722

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別研究積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,724	73	9,798	2,176	350	153	12,331	5,559	20,569	△1,853	37,797	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金取崩前期分 (注)				—			△2		2	—		—	
固定資産圧縮積立金取崩当期分				—			△7		7	—		—	
剰余金の配当 (注)				—					△772	△772		△772	
剰余金の配当				—					△653	△653		△653	
役員賞与 (注)				—					△32	△32		△32	
当期純利益				—					6,900	6,900		6,900	
自己株式の取得				—						—	△93	△93	
自己株式の処分			14	14						—	85	99	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				—						—		—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	14	14	—	—	△9	—	5,451	5,442	△8	5,448	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,283	9,724	87	9,812	2,176	350	143	12,331	11,010	26,011	△1,861	43,245	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,342	3,342	—	41,140
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金取崩前期分 (注)		—		—
固定資産圧縮積立金取崩当期分		—		—
剰余金の配当 (注)		—		△772
剰余金の配当		—		△653
役員賞与 (注)		—		△32
当期純利益		—		6,900
自己株式の取得		—		△93
自己株式の処分		—		99
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△214	△214	130	△84
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△214	△214	130	5,364
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,128	3,128	130	46,504

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>上記以外のたな卸資産 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>上記以外のたな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金 同左</p> <p>上記以外のたな卸資産 同左</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～15年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	機械装置	4～15年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	3～50年					
機械装置	4～15年					

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、のれんは5年間で均等償却し、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績より算出した実績繰入率に基づき計算された額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 施工した工事のアフターサービス費用に備えるため、補償期間内の補償費用見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、定時株主総会終結時までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(6) 建材製品補償損失引当金 住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を計上しております。</p>	
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動によるリスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」の中に入れて表示しております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、43,272百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、46,374百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																															
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,764百万円</p> <p>※2. 担保権設定の状況 (1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>547</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,319</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>654</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,367</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>144</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,594</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,739</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>(うち1年以内返済予定額 424)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	547	質権	建物	1,319	抵当権	土地	654	〃	建物	1,367	工場財団 抵当権	構築物	144	〃	機械装置	1,594	〃	土地	111	〃	計	5,739		債務内容	中間期末残高 (百万円)	長期借入金	(うち1年以内返済予定額 424)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,898百万円</p> <p>※2. 担保権設定の状況 (1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>363</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,630</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>654</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,404</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>126</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,767</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,058</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>(うち1年以内返済予定額 448)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	363	質権	建物	1,630	抵当権	土地	654	〃	建物	1,404	工場財団 抵当権	構築物	126	〃	機械装置	1,767	〃	土地	111	〃	計	6,058		債務内容	中間期末残高 (百万円)	短期借入金	400	長期借入金	(うち1年以内返済予定額 448)	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,212百万円</p> <p>※2. 担保権設定の状況 (1) 担保に供している資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>478</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,275</td> <td>抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>654</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,384</td> <td>工場財団 抵当権</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>134</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,961</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>111</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,001</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務内容</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金</td> <td>(うち1年以内返済予定額 755)</td> </tr> </tbody> </table>	科目	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	投資有価証券	478	質権	建物	1,275	抵当権	土地	654	〃	建物	1,384	工場財団 抵当権	構築物	134	〃	機械装置	1,961	〃	土地	111	〃	計	6,001		債務内容	期末残高 (百万円)	長期借入金	(うち1年以内返済予定額 755)
科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																															
投資有価証券	547	質権																																																																																															
建物	1,319	抵当権																																																																																															
土地	654	〃																																																																																															
建物	1,367	工場財団 抵当権																																																																																															
構築物	144	〃																																																																																															
機械装置	1,594	〃																																																																																															
土地	111	〃																																																																																															
計	5,739																																																																																																
債務内容	中間期末残高 (百万円)																																																																																																
長期借入金	(うち1年以内返済予定額 424)																																																																																																
科目	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																															
投資有価証券	363	質権																																																																																															
建物	1,630	抵当権																																																																																															
土地	654	〃																																																																																															
建物	1,404	工場財団 抵当権																																																																																															
構築物	126	〃																																																																																															
機械装置	1,767	〃																																																																																															
土地	111	〃																																																																																															
計	6,058																																																																																																
債務内容	中間期末残高 (百万円)																																																																																																
短期借入金	400																																																																																																
長期借入金	(うち1年以内返済予定額 448)																																																																																																
科目	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																															
投資有価証券	478	質権																																																																																															
建物	1,275	抵当権																																																																																															
土地	654	〃																																																																																															
建物	1,384	工場財団 抵当権																																																																																															
構築物	134	〃																																																																																															
機械装置	1,961	〃																																																																																															
土地	111	〃																																																																																															
計	6,001																																																																																																
債務内容	期末残高 (百万円)																																																																																																
長期借入金	(うち1年以内返済予定額 755)																																																																																																
<p>3. 保証債務 他社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新日本熟学㈱</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>日本ロックウール㈱</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>㈱堺ニチアス</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>ニチアスウレタン㈱</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS FGS SDN. BHD.</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>㈱君津ロックウール</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>㈱東京マテリアルス</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>Nichias Czech s.r.o.</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>蘇州覓佳斯工業製品有限公司</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>㈱ニチアスセムクリート</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>その他(11社)</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,897</td> </tr> </tbody> </table>	新日本熟学㈱	1,100百万円	日本ロックウール㈱	790	㈱堺ニチアス	650	ニチアスウレタン㈱	480	NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	467	P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	417	NICHIAS FGS SDN. BHD.	355	㈱君津ロックウール	330	㈱東京マテリアルス	280	Nichias Czech s.r.o.	269	蘇州覓佳斯工業製品有限公司	196	㈱ニチアスセムクリート	100	その他(11社)	438	従業員	21	計	5,897	<p>3. 保証債務 他社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本ロックウール㈱</td> <td>800百万円</td> </tr> <tr> <td>新日本熟学㈱</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS FGS SDN. BHD.</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>㈱堺ニチアス</td> <td>565</td> </tr> <tr> <td>ニチアスウレタン㈱</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>蘇州覓佳斯工業製品有限公司</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>上海五友汽車零部件有限公司</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>㈱NKメカテクノ</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>Nichias Czech s.r.o.</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>㈱君津ロックウール</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>㈱ニチアスセムクリート</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他(8社)</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,714</td> </tr> </tbody> </table>	日本ロックウール㈱	800百万円	新日本熟学㈱	620	NICHIAS FGS SDN. BHD.	619	㈱堺ニチアス	565	ニチアスウレタン㈱	415	NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	345	蘇州覓佳斯工業製品有限公司	300	P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	277	上海五友汽車零部件有限公司	268	㈱NKメカテクノ	260	Nichias Czech s.r.o.	245	㈱君津ロックウール	225	㈱ニチアスセムクリート	210	その他(8社)	541	従業員	22	計	5,714	<p>3. 保証債務 他社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証及び保証類似行為を行っております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本ロックウール㈱</td> <td>790百万円</td> </tr> <tr> <td>新日本熟学㈱</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>㈱堺ニチアス</td> <td>585</td> </tr> <tr> <td>ニチアスウレタン㈱</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS FGS SDN. BHD.</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.</td> <td>385</td> </tr> <tr> <td>P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>㈱NKメカテクノ</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>Nichias Czech s.r.o.</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>蘇州覓佳斯工業製品有限公司</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>㈱君津ロックウール</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>その他(9社)</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,396</td> </tr> </tbody> </table>	日本ロックウール㈱	790百万円	新日本熟学㈱	720	㈱堺ニチアス	585	ニチアスウレタン㈱	415	NICHIAS FGS SDN. BHD.	386	NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	385	P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	356	㈱NKメカテクノ	350	Nichias Czech s.r.o.	283	蘇州覓佳斯工業製品有限公司	280	㈱君津ロックウール	250	その他(9社)	570	従業員	23	計	5,396					
新日本熟学㈱	1,100百万円																																																																																																
日本ロックウール㈱	790																																																																																																
㈱堺ニチアス	650																																																																																																
ニチアスウレタン㈱	480																																																																																																
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	467																																																																																																
P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	417																																																																																																
NICHIAS FGS SDN. BHD.	355																																																																																																
㈱君津ロックウール	330																																																																																																
㈱東京マテリアルス	280																																																																																																
Nichias Czech s.r.o.	269																																																																																																
蘇州覓佳斯工業製品有限公司	196																																																																																																
㈱ニチアスセムクリート	100																																																																																																
その他(11社)	438																																																																																																
従業員	21																																																																																																
計	5,897																																																																																																
日本ロックウール㈱	800百万円																																																																																																
新日本熟学㈱	620																																																																																																
NICHIAS FGS SDN. BHD.	619																																																																																																
㈱堺ニチアス	565																																																																																																
ニチアスウレタン㈱	415																																																																																																
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	345																																																																																																
蘇州覓佳斯工業製品有限公司	300																																																																																																
P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	277																																																																																																
上海五友汽車零部件有限公司	268																																																																																																
㈱NKメカテクノ	260																																																																																																
Nichias Czech s.r.o.	245																																																																																																
㈱君津ロックウール	225																																																																																																
㈱ニチアスセムクリート	210																																																																																																
その他(8社)	541																																																																																																
従業員	22																																																																																																
計	5,714																																																																																																
日本ロックウール㈱	790百万円																																																																																																
新日本熟学㈱	720																																																																																																
㈱堺ニチアス	585																																																																																																
ニチアスウレタン㈱	415																																																																																																
NICHIAS FGS SDN. BHD.	386																																																																																																
NICHIAS HAIPHONG CO., LTD.	385																																																																																																
P. T. NICHIAS ROCKWOOL INDONESIA	356																																																																																																
㈱NKメカテクノ	350																																																																																																
Nichias Czech s.r.o.	283																																																																																																
蘇州覓佳斯工業製品有限公司	280																																																																																																
㈱君津ロックウール	250																																																																																																
その他(9社)	570																																																																																																
従業員	23																																																																																																
計	5,396																																																																																																

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※4. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="183 544 491 611"> <tr> <td>受取手形</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,113</td> </tr> </table>	受取手形	74百万円	支払手形	1,113	<p>※4. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="614 544 922 611"> <tr> <td>受取手形</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,255</td> </tr> </table>	受取手形	101百万円	支払手形	1,255	<p>※4. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1048 510 1356 577"> <tr> <td>受取手形</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,508</td> </tr> </table>	受取手形	102百万円	支払手形	1,508
受取手形	74百万円													
支払手形	1,113													
受取手形	101百万円													
支払手形	1,255													
受取手形	102百万円													
支払手形	1,508													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 27百万円 受取配当金 254 賃貸料収入 296 為替差益 18</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 141百万円 賃貸資産関係費 171 石綿特別拠出金 480</p> <p>※3. 特別利益の主要項目</p> <p>土地売却益 7百万円</p> <p>※4. 特別損失の主要項目</p> <p>建物廃棄損 39百万円 機械装置廃棄損 8</p> <p>※5. _____</p>	<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 36百万円 受取配当金 461 賃貸料収入 323 貸倒引当金戻入 200</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 160百万円 賃貸資産関係費 195 為替差損 47</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失の主要項目</p> <p>建物廃棄損 38百万円 機械装置廃棄損 9 建材製品補償損失 30,000 引当金繰入額 減損損失 1,638</p> <p>※5. 減損損失</p>	<p>※1. 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 62百万円 受取配当金 315 賃貸料収入 610 為替差益 2</p> <p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 303百万円 賃貸資産関係費 324 石綿特別拠出金 462</p> <p>※3. 特別利益の主要項目</p> <p>建物売却益 7百万円</p> <p>※4. 特別損失の主要項目</p> <p>建物廃棄損 47百万円 機械装置廃棄損 28 課徴金 380</p> <p>※5. _____</p>						
<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結城工場 (茨城県 下妻市)</td> <td>建材製品 製造工場</td> <td>機械装置、 建物及 び土地等</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	結城工場 (茨城県 下妻市)	建材製品 製造工場	機械装置、 建物及 び土地等
場所	用途	種類						
結城工場 (茨城県 下妻市)	建材製品 製造工場	機械装置、 建物及 び土地等						
<p>当社は、原則として事業部別及び工場別に資産のグループ化を行っております。</p> <p>当中間会計期間において、収益性が著しく低下した建材製品を製造する結城工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,638百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物416百万円、機械装置825百万円、土地228百万円及びその他168百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による評価額等を基礎として評価し、建物及びその他の資産については備忘価格まで減額しております。</p>								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,001百万円 無形固定資産 83	6. 減価償却実施額 有形固定資産 1,216百万円 無形固定資産 102	6. 減価償却実施額 有形固定資産 2,183百万円 無形固定資産 191

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	6,215,577	44,401	77,737	6,182,241
合計	6,215,577	44,401	77,737	6,182,241

(注) 1. 普通株式の増加44,401株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の減少のうち75,000株は、ストックオプションの行使によるものであり、
2,737株は、株主からの単元未満株式の売渡請求によるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	6,042,969	61,719	85,253	6,019,435
合計	6,042,969	61,719	85,253	6,019,435

(注) 1. 普通株式の増加61,719株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の減少のうち84,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
また、1,253株は、株主からの単元未満株式の売渡請求によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	6,215,577	107,429	280,037	6,042,969
合計	6,215,577	107,429	280,037	6,042,969

(注) 1. 普通株式の増加107,429株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の減少のうち276,000株は、ストック・オプションの行使によるものであり、
4,037株は、株主からの単元未満株式の売渡請求によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="108 533 507 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>179</td> <td>11</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>76</td> <td>6</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>102</td> <td>4</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="178 891 507 1003"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="178 1093 507 1227"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1" data-bbox="178 1787 507 1899"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	179	11	190	減価償却累計額相当額	76	6	83	中間期末残高相当額	102	4	107	1年内	39百万円	1年超	70	合計	110	支払リース料	23百万円	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	1	未経過リース料		1年内	0百万円	1年超	2	合計	3	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="539 533 938 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>231</td> <td>11</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>80</td> <td>8</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>151</td> <td>2</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="609 891 938 1003"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="609 1093 938 1227"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1" data-bbox="609 1787 938 1899"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	231	11	243	減価償却累計額相当額	80	8	89	中間期末残高相当額	151	2	153	1年内	51百万円	1年超	106	合計	157	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	28	支払利息相当額	3	未経過リース料		1年内	1百万円	1年超	4	合計	6	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="970 533 1369 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>244</td> <td>11</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>89</td> <td>7</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>155</td> <td>3</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 891 1369 1003"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" data-bbox="1040 1093 1369 1227"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1" data-bbox="1040 1787 1369 1899"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	244	11	256	減価償却累計額相当額	89	7	97	期末残高相当額	155	3	159	1年内	50百万円	1年超	112	合計	162	支払リース料	50百万円	減価償却費相当額	46	支払利息相当額	4	未経過リース料		1年内	0百万円	1年超	2	合計	3
	工具器具備品	その他	合計																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
取得価額相当額	179	11	190																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	76	6	83																																																																																																																							
中間期末残高相当額	102	4	107																																																																																																																							
1年内	39百万円																																																																																																																									
1年超	70																																																																																																																									
合計	110																																																																																																																									
支払リース料	23百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	21																																																																																																																									
支払利息相当額	1																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	0百万円																																																																																																																									
1年超	2																																																																																																																									
合計	3																																																																																																																									
	工具器具備品	その他	合計																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
取得価額相当額	231	11	243																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	80	8	89																																																																																																																							
中間期末残高相当額	151	2	153																																																																																																																							
1年内	51百万円																																																																																																																									
1年超	106																																																																																																																									
合計	157																																																																																																																									
支払リース料	31百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	28																																																																																																																									
支払利息相当額	3																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	1百万円																																																																																																																									
1年超	4																																																																																																																									
合計	6																																																																																																																									
	工具器具備品	その他	合計																																																																																																																							
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
取得価額相当額	244	11	256																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	89	7	97																																																																																																																							
期末残高相当額	155	3	159																																																																																																																							
1年内	50百万円																																																																																																																									
1年超	112																																																																																																																									
合計	162																																																																																																																									
支払リース料	50百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	46																																																																																																																									
支払利息相当額	4																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	0百万円																																																																																																																									
1年超	2																																																																																																																									
合計	3																																																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(パーチェス法の適用関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社は、平成18年8月1日をもって、日本板硝子環境アメニティ株式会社より、OA床事業及びGRC事業を5億57百万円で取得しましたが、中間貸借対照表及び中間損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、パーチェス法を適用した場合の注記は記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

平成19年11月29日付で、住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部の認定不正取得に関して、今後発生する該当品の取替・改修等に要する費用の支払いに備え、以下のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 融資枠設定金額 | 200億円 |
| (2) 契約締結日 | 平成19年11月29日 |
| (3) コミット期間 | 平成19年11月30日から平成20年11月28日まで |
| (4) 担保 | 無担保 |
| (5) 保証 | 無保証 |
| (6) アレンジャー兼エージェント | 株式会社三井住友銀行 |

(7) 財務制限条項

- ①平成20年3月期にかかる第3四半期末時点における連結および単体の売上高をそれぞれ964億円以上に、かつ、連結および単体の経常利益をそれぞれ79億円以上に維持すること。
- ②平成20年3月期の本決算における連結および単体の売上高をそれぞれ1,227億円以上に、かつ、連結および単体の経常利益をそれぞれ98億円以上に維持すること。
- ③平成21年3月期にかかる第1四半期末時点の連結および単体の売上高をそれぞれ204億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ9億円以上に維持すること。
- ④平成21年3月期の第2四半期末時点における連結および単体の売上高をそれぞれ439億円以上に、かつ、経常利益をそれぞれ21億円以上に維持すること。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度(第191期)(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日) | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | | 平成19年4月27日
平成19年6月20日
平成19年6月28日
平成19年11月16日
平成19年11月16日
平成19年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | |
| ① 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成19年11月13日 |
| ② 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成19年11月13日 |
| ③ 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成19年12月11日 |
| ④ 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成19年12月11日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書 | | |
| ① 事業年度第189期(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年6月20日 |
| ② 事業年度第190期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年6月20日 |
| ③ 事業年度第191期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年10月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8日

ニチアス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

ニチアス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本	仁	印
----------------	-------	----	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大久保	孝一	印
----------------	-------	-----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は住宅用軒裏天井及び耐火間仕切壁の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を建材製品補償損失引当金として計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月29日付けでコミットメントライン契約の締結を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 8日

ニチアス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第191期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

ニチアス株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第192期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は住宅用軒裏天井及び耐火間仕切壁の補修に備えるため、取替・改修等に伴う損失見込額を建材製品補償損失引当金として計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月29日付けでコミットメントライン契約の締結を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。